

2024年台風10号により被災されたお客さまに対する 電気料金等の特別措置について

このたびの台風10号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社は、このたびの台風により災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域の皆さまを対象に電気料金の支払い期日の延長などの特別措置を実施させていただきます。特別措置をご希望されるお客さまは、大変恐れ入りますが、当社へお電話にてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 電気料金の特別措置の適用対象

以下のお客さまが対象となります。

国の定める災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域の被災されたお客さまで、当社と高圧・特別高圧電気のご契約をいただいているお客さま（当社が直接、電気料金を請求しているお客さまに限ります）

※9月3日時点の特別措置の適用地域は、別紙（当社による電気料金等の特別措置対象地域）をご覧ください。

※災害救助法の適用地域に関する最新情報については、「内閣府発表災害救助法の適用状況」をご覧ください。

2. 電気料金の特別措置のお申込み方法

電気料金の特別措置をご希望されるお客さまは、9月19日（木）から10月31日（木）までの間の受付時間中に、以下の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

ENEOS Power株式会社 特別高圧・高圧電力お客さま窓口
電話 : 03-5144-5345
営業時間 : 9:00~17:20（年末年始、祝祭日を除く（月～金））

3. 電気料金の特別措置の内容

(1) 電気料金のお支払期日の延長

2024年9月分の電気料金を対象として、お支払期日を1ヵ月間延長いたします。
ただし、請求金額が確定しており、9月分の支払い期日の延長ができない場合は、2024年10月分のお支払い期日を1ヵ月間延長いたします。予めご了承ください。

(2) 被災にともない電気を全く使用されない場合の基本料金の免除

被災にともない、2024年9月分のご使用電力量（キロワット時）が0キロワット時である場合には、2024年9月分の電気料金を対象として、基本料金を免除いたします。ただし、請求金額が確定しており、9月分の基本料金の免除ができないお客さまは、2024年10月分を対象といたします。なお、基本料金の免除につきましては、対象月の翌月以後の電気料金から控除させていただきます。

4. その他

電気料金の特別措置(1)を適用した場合、9月分の電気料金を10月分以後の電気料金と合算（10月分の電気料金の場合は、11月分以後の電気料金といたします。）してご請求させていただきます場合がありますので、予めご了承ください。

別紙

当社による電気料金の特別措置対象地域（9月3日時点）

災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域の被災されたお客さまで、当社と高圧・特別高圧電気のご契約をいただいているお客さま（当社が直接、電気料金を請求しているお客さまに限ります。）を対象といたします。

■ 対象地域

(1) 災害救助法が適用された地域

災害救助法適用都道府県	災害救助法適用市町村
神奈川県	平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、中郡大磯町、中郡二宮町、足柄上郡中井町、足柄上郡大井町、足柄下郡湯河原町
岐阜県	大垣市、揖斐郡池田町
静岡県	静岡市、浜松市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町、周智郡森町、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、駿東郡小山町
愛知県	蒲州市、豊橋市、岡崎市、豊川市、津島市、豊田市、犬山市、小牧市、新城市、高浜市、田原市、愛知郡東郷町、西春日井郡豊山町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、知多郡東浦町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村
福岡県	久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、みやま市、糸島市、糟屋郡志免町、糟屋郡新宮町、糟屋郡粕屋町、遠賀郡芦屋町、遠賀郡水巻町、遠賀郡岡垣町、遠賀郡賀賀町、嘉穂郡桂川町、三井郡大刀洗町、三潞郡大木町、八女郡広川町、京都郡苅田町、京都郡みやこ町、築上郡吉富町、築上郡上毛町
大分県	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、東国東郡姫島村、速見郡日出町、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
宮崎県	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡国富町、東諸県郡綾町、児湯郡高鍋町、児湯郡新富町、児湯郡川南町、児湯郡都農町、東臼杵郡門川町、東臼杵郡諸塚村、東臼杵郡椎葉村、東臼杵郡美郷町、西臼杵郡高千穂町、西臼杵郡日之影町、西臼杵郡五ヶ瀬町
鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、鹿児島郡三島村、鹿児島郡十島村、薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、肝属郡錦江町、肝属郡南大隅町、肝属郡肝付町、熊毛郡中種子町、熊毛郡南種子町、熊毛郡屋久島町、大島郡大和村、大島郡宇検村、大島郡瀬戸内町、大島郡龍郷町、大島郡喜界町、大島郡徳之島町、大島郡天城町、大島郡伊仙町、大島郡和泊町、大島郡知名町、大島郡与論町

- (2) 災害救助法が適用された地域に隣接する地域
なし

※災害救助法適用地域は、内閣府による「災害救助法の適用都道府県」に準じて更新されます
ので、最新情報については、「内閣府発表 災害救助法の適用状況」をご参照ください。

http://www.bousai.go.jp/tai_saku/kyuu_jo/kyuu_jo_tekiyou.html

以 上